

平成29年度 第10回(1月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所3階 301・302
2. 開催日時	平成30年1月9日(火) 午前9時30分 開始 午前11時00分 終了
3. 出席者	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、委員愛委員
4. 欠席者	
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、合田卓也スポーツ推進担当監兼国体準備室長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、西山正彦文化生涯学習室長、宮前浩幸図書館長、田中弘二市民スポーツ室長、福本耕平教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 去る12月22日の日、前教育委員が退任ということの中で、新しく翌日から教育委員にご就任をいただきました。

事務局の皆さんにはご挨拶をいただいたところでございますが、改めて委員さんの方からご挨拶をいただきたいと思ひます。

(委員 挨拶)

(教育長) どうもありがとうございました。1日も早く慣れていただきまして、遠慮せずに新たな息吹という事でございますので、どんどんご意見なり、また色んなお話をさせていただければありがたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは只今から平成29年度第10回の定例教育委員会の方を開始させていただきますと思ひますが、議事に入る前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の事項中協議の項及びその他の項目の義務就学者の就学校の変更について、並びに児童生徒の問題行動につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたしたいと思ひます。委員の皆様方ご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) ありがとうございます。それではご異議がないようですので、これらの案件につきましては非公開として本日の会議をこれから進行することといたします。それでは事項書に基づきまして議事を進行したいと思ひます。

1. 議案

第1号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。委員の皆さん方何かご質問、ご意見ございましたらお出しください。

(委員) はい。今ご説明いただいた成果指標の人の役に立つ人間になりたいと思いますかというこの部分を増やしていくための施策としては、道徳とかそういう内容の中に入ってくるかなと思うのですが、それをすることによって、毎年1%位しか増えないというような予測という事になるんですかね。ちょっとそのあたり教えていただきたいと思いますが。

(事務局) 基本的にはこの成果指標については、この下にあります取組内容、こういうようなものを進めることによってここが上がっていくというまず考え方を持っております。ただ、あくまでも成果指標ということで、所謂こちらの取組、この下にあります活動指標のようなものがございましたら、こちらの思いの中で伸ばしていけるという感覚もあるんですけど、それともう1つは全国学力・学習状況調査ですので、毎年対象が変わるということで平均値を取らせていただいています。その平均値の中でほしい3年間くらいの平均値でいうと、ある程度の上がり下がりが出てくるかなという思いの中で、高い目標設定にするのか数値だけのことにするのか、実現できないものもあるということで、できる最大の設定をさせていただいたということになります。

(教育長) 他はいかがでしょうか。6ページのこの進捗状況の表、これ今後3項目についての指標を上げていくという事ですか。

(事務局) はい。そういうことです。これは基本的に子ども教育ビジョンの進捗状況、成果指標並びに活動指標を、そのまま出しているんですけど、基本的に子ども教育ビジョンの指標を使わせていただいています。

(教育長) はい、わかりました。その中で、1つ目の人の役に立つ人間になりたいと思いますかという質問の部分と、あと2つのところの質問のところについては、上1つは進捗率が上がっておりませんが、あとは上がっているという事で上げてないのはなぜですか。

(事務局) この質問自体は全国学力・学習状況調査はあったわけですが、今まで使っていた指標を変更し、今回以降から進捗率を測るということで、今回は斜線。だから28年度のこの今の数値が現状維持になるということで、今回表現の仕方をさせていただきました。今回の報告の所から新たにこの指標を変えざるを得なかったところなんです。

(教育長) はい。わかりました。ありがとうございます。

(委員) 2点ございまして、1点目はまず進捗状況の表の中で活動指標、下の2つのものについて進捗率0というものが3つ、小学生、中学生それからその下、中学生とありますけれど0%というのは、これはどういうふうに判断したらよろしいのでしょうか。教えてください。

(事務局) 見ていただきました通り、実際、平成26年度の小学校の場合は66.2%減少している。ただ平成28年度の実績数値は、26年度は現状より数値が減っているということですので、進捗がなかったということでの0%。他の所もそういう見方で、実際の所この26年度から28年度をみていただきますと進捗がなかった、逆に落ちているというような結果になっているので、進捗率が0というような表現をさせていただきます。

(委員) 了解しました。

(委員) 2点目なのですが、今度の29年のものから新規に設定された1番上のこの成果指標ですけれど、前は表にはどんな指標が入っていたのでしょうか。ちょっと参考に教えていただきたい、この入れ替えられた前は何か入っていましたか。

(事務局) 前回は「人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか。」という全国学調の質問紙の項目でございました。

(委員) 前回ですと人の気持ちがわかる人間という事では、この上のこの6ページの上のめざす姿の中のこのめあてとしましたら、めあての他人を思いやる心とかここにあたるのかなというふうに理解できるのですけれども、今回他人を思いやる心ということのめあてよりは、どちらかという人々の役に立つ人間になりたいというこの全国指標の話ですけれど、公共心とかどちらかというそちらの方に重きを置いているような指標になったのかなと思えるのですが、そのあたりどのようにご判断されていますか。要は成果指標が全く違うタイプのものに変わったというふうにも受け取れるんですけれどいかがでしょうか。

(事務局) 実はこの学調の質問紙調査の内容なんですけれども、前回の「人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか」の質問にかわった質問、代替的にあてられた質問が、「人が困っているときは進んで助けていますか」です。ただこの質問につきましては児童生徒の意識というよりも、行動に関わること、また部分的なことというふうに捉えましたので、同じ全国学調の質問紙の中でもう少し総合的に意識が向上しているものがみられるものということで、質問を変えさせていただいたということと、今後小中一貫教育、コミュニティ・スクールを推進していく中で、地域を担うまた社会に貢献という部分を育てていってほしいというそういう願いもございまして、「人の役

に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に変えさせていただきました。

(委員) はい。ご主旨はよく理解できました。しかしちょっと疑問に思いますが、めざす姿の所で生命や人権を尊重する態度、要は人権の問題をここで扱っているのだからと思うわけなんですけれども、公共規範意識対応で、人権尊重の態度を養うというそれを人間性の醸成というふうなことで中心においているとしましたら、取組内容はそれにあっていると思うんですけれども、その成果指標としては人権というようなものが、これまでの2つ、それから今回の新規のものどれもこれ人権にあたるものがないように見えるんですけれども、この点いかがでしょうか。

それで、この新規に設けられた成果指標がだめだということではないのですが、なばり学ですとか他の地域の活性化っていうことでは非常に重要な指標だとそういうふうなことも思うのですが、このめざす姿ということの2つ目にあたるのかなど。郷土の自然文化とか、郷土を愛するとかそっちかと思うのですが、この人権問題の指標がないということでは、ちょっとこの基本目標と進捗状況の成果指標は対応していないような感じがいたしまして、このまま平成32年までこれをやっていくことについては、非常に疑問があります。この点についていかがですか。

(事務局) 委員のおっしゃっていただくことは本当によくわかりますし、実はこの指標の考え方というのは、この子ども教育ビジョンだけでなく名張市全体、いわゆる総合計画もそうなんですけれども、指標についてはこの計画を進めるがために改めてこういうふうな言い方をするとあれですけれども、アンケート調査をしないというのがまず大前提です。なぜかという、これは数年前ですけれども、かなり市民の方から色々と各部署からアンケート調査がきて困るというようなご意見がありました。

ということですので、今特に注意していますのが毎年5月に進めております市民意識調査ということで、これは名張市が毎年企画の方でやっておるんですけれども、そういうふうな指標を参考に毎年しております。特にこの指標については先程おっしゃってくれました前の指標の方がいいよというのは本当によくわかるんですけれど、その指標については来年度以降、いわゆる指標として測定できないということは、質問項目から外されてしまいましたので、この質問肢を改めてあえて今回あげさせていただいたということでございます。必ずしもこの基本目標、おっしゃっていただく子どものめざす姿に全て合致する指標ではないと私も理解するところでございますが、色々かなりここにくるまで議論させていただいて、何とかこれしか今の所ないのかな、毎年これから追っていくのはこれしかないのかなっていうような思いの中で、改めて修正させてもらいたいというようなことでございまして、この点についてもご了解いただきたいと思います。

(委員) 市民の方のお声ということを反映されていて、非常に重要なことで本当に素晴らしい、いい対応だと思います。毎年5月の意識調査ということにしても、重々アンケートということでは確かにそういったことはあろうかと思えます。ただこれ児童生徒の話ですよ。市民の話とおっしゃいましたけれど、だからむしろその児童生徒の調査という事で考えた時には、しかも今回人の気持ちができる人間になりたいと思う、

それがなくなって人が困った時に進んで助けてあげていますかという質問があるわけですね。それをやめてそして人の役に立つ人間になりたいというのをあてはめて人権の問題を全くの指標がないという非常に欠落しているように見えるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局) もう1つ「人が困った時に進んで助けていますか」とした理由がございまして、こちらの方がすでに、小学校も中学生も90%を超える値で当てはまると答えておりますので、これをあえて成果指標にすることが伸びをみるということにふさわしいかという議論もさせていただきました。もちろん人権ということも大事にしていくことを外しているわけではございません。ただそれをどういった面からみていくかということで、全国学調の中の質問紙の中でこれがふさわしいであろうということになりました。

(委員) 何かその特に名張市でも人権・同和教育については非常に重きをおいておられる活動というふうに私は理解しておるんですけども、その成果がわかるような指標が学校現場のこの指標にはないというようなことでは、今後も、ちょっと検討、何かそういったことが反映できているようなもの、この枠組みでなくても何かあるのかどうかというようなことを期待するわけなんですけれども、せっかくこれだけの取組内容をやられていて、その成果がどういふところに反映しているのかというのが、できればこの基本目標をうけたこの進捗状況とか、この活動指標の中で表れてくる方が、ストレートではないのかなというふうに思う次第なんです。

(事務局) おっしゃっていただくことがよく分かりました。私共の方、できるだけ教育委員会の範疇の中でとっていき、毎年これから確認ができるという範囲でやらせていただく。名張市全体でということになりますと、他の手法が全くないということではございませんので、一度その辺のことも含めてもう1度この部分については確認をさせていただきながら、事務局でも議論した中で改めて各委員さんの方に今度はメールとなりますけれど、こういうような思いの中で、もしダメであってもこういうような理由でということ、もう一度お戻しをさせていただきたいと思っておりますので、この部分については少しお時間をいただきたいなと思っております。

(委員) 「人が困っているときはすぐ助けていますか」という項目についてなんですが、これ27年度までは70%くらいあったのが28年度は29%にがたと下がっていますよね。40から38.5。中学生については36.6。私も今、委員さんのご意見を聞いて、今、前回いただいたこの資料を見直しているんですけども、だいぶ数値が落ちているっていうところも少し問題があるのかなというふうに思わせていただいているので、私もできることならこちらの資料に変えたほうがいいのかなと思えました。

(事務局) すいません。原則的に申し訳ないんですけども、今回指標を入れ替えたのは毎年これからその項目がなくなったら数値を取れないということではございませんので、

一旦これは計画の中でその形で指標を作りましたので、次回まで少し残させていただけたらと思います。もう1度検討させていただきたいと思います。

(教育長) まだこれは修正可能という事ですか。

(事務局) はい。今考えていますのは3月定例会の時点で公表させていただきたいと考えておりますので。

(教育長) 主管室長会議や、庁議の方には別に関係ないんですか。

(事務局) はい。これは毎年の進捗状況ですので。

(教育長) はい。わかりました。

そういうことで、再度検討してもらおうということでよろしくお願い致します。

(委員) 資料も早くいただいてあったのでじっくり読ませていただいたんですけど、特にこれということはないんですが、読ませていただいて思ったことは、進捗状況がすでに80%を現時点で超えているようなものもありますし、少ないものもありますけれども、やはり今後既に80%を超えているようなものについては、今後進捗率を上げるのは非常に難しい事だと思うんです。努力しているから、それで維持していると思うんですけども、もっと目を付けていくべきは、進捗率が非常に底な部分、そこをどう取り上げるか、どう取り組んでいくかということも、今後の検証なりそれから今後の方向性もきちんといれていくべきと違うかなというふうに思いました。

それから今、教育長が言って頂いていたのですけれども、例えば家庭での読書時間の増の取組ということで、非常に数値が少ないんですけども、これをどう取り組んでいくのか。学校と協力しながら、また保護者と協力しながら、どういうふうにして取り組んでいったらいいのか。時間がプラスのほうに進んでいくのかということをも具体的にやっていかなあかんやろうし、そのことを各学校なりにアピールしていかないといけない。この間、図書館長とも話していて色んなお考えもあってくれるようで、それが市民に伝わっていないとも思いながら聞かせてもらいました。それからこの色んな計画を出していただいているわけですけども、行政で考えて反省しながら取組もしてもらっているわけですが、このことが学校にどれだけ伝わっているのかなというのが非常に気になりました。例えば健康教育の推進というところで、色んなことに市の保健師さんを中心にしながら、計画なり立てていただいているんですけど、現状として例えば「生活習慣予防の一貫として保健師が出前トークを行ないました」は5中学あるうちの1校だけで1回しかやっていない。また、「感染予防を目的とする授業を実施しました」というのも小学校1校だけ1回だけしかやってない。そういうような現状ですよね。やっぱり折角こんなふうにして、行政と各分野で学校と連携しましょうと言っているのだったら、学校のほうも忙しいとは思いますが、年間計画の中で1年生の時はこれやる、全ての学校でやるっていうような形でやっていかないと、計画を立てるだけで終わってしまうのと違うかなと、その辺をもう少し厳しく各

学校に要望していったらいいのと違うのかなと思わせてもらいました。もう少し有効に実施できるような方向で指導していただきたいなと思いました。

(教育長) はい、それでは時間も経過しておりますので、今ご意見いただいたこと、修正できるところは修正していただき、修正できていないことにつきましては今後の検討課題といたしまして聞かせていただくと。今後善処できるところは善処してもらおうという形で、取りあえずの事は次回の教育委員会の方でまた協議してもらおうということでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは急ぐようでございますが、今日、11時から定例の記者会見がございますので、審議の方ひとつご協力をよろしくお願い致します。

第2号 名張市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。委員のみなさん何かご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。はい。

(委員) よくわからないので教えてください。この協議会の運営上の経費と委員への報償が発生しているんですね。

(事務局) はい。そちらのほうについては各学校でということではなくて、教育委員会の方で委員の報酬分について予算をもって執行していきたいと考えています。

(委員) それはこの規則の中にいれてなくていいんですか。

(事務局) この報酬の件につきましては、全国でも規則の中に謳っている所もございますけれども、大半は入っておらないのが現状です。特に文科省のほうからの、こういう規則の見本みたいなものにも、こういった内容については入っておりませんので、私共につきましても規定はいたしておりません。

(教育長) はい。よろしいでしょうか。他いかがですか。

前回にもご質問いただき再検討していただいた部分、今、室長から説明を受けたところですけれど、この件につきましてはこれくらいでよろしいでしょうか。

(委員) 先程説明いただいた委員の部分についてですね、1番最初の時には指定学校の校長が推薦するものという項目が入っていたんですが、今回新規になったものについては教育委員会が適当と認めるものということだけで、校長が推薦するというのが外されていますが、それは特に問題ないのでしょうか。

(事務局) 基本はですね、適正な運営をしていくためには校長先生の指名と申しますか、そういうもので委員を構成していくということが基本ではありますけれども、それと合わせまして、その他の委員につきましては当然校長先生のご意見もいただくわけでありまして、教育委員会としてのご意見を申し上げて提案していくという部分についても新たに設けさせていただいたということですので、前回と特に変わっている状況ではございません。

(委員) 教育委員会が認めるということは、イコール当然校長先生が推薦された方を教育委員会が認めているんだよという認識を持ってほしいということですね。

(事務局) はい。

(教育長) 他はいかがですか。はい。それでは、概ねご理解いただけたということでこの議案第2号につきましては、これを認めるという事でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

第3号 名張市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (具申)

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。何かこの件に関しましてご質問、ご意見がありましたらお出しください。

(委員) 平成27年度から整備をしていただいて、とてもいいものを作っていただいているなど行かせていただく度に思わせていただいています。本当に、子ども達がどんどん足を運んでいただけるような施設になればいいなと思うところですが、この条例を一部改正するに分については、これでよろしいかと思うんですが、この埋蔵文化センターの中に設置される新たな図書館、図書室というものは、例えば皆さんが行ったら手に取れるような資料があったりするのかな、外からだけみて私達が文献として見させていただきだけの図書室になっていくのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

(事務局) はい。前者の方でございます。子ども達にも楽しんでいただけるような、市が元々から持っていた所蔵図書もですね、積極的に公開したいということです。

(委員) 15ページのこの1の経過、経緯及び改正理由の1行目なんですけれども、埋蔵文化財センター設備整備事業費補助金の交付を受けているという事で、26年から29年の4カ年計画での補助金の交付で、29年度末までにこれは補助金交付の枠で利用と言いましょうか、消費が終了するような進捗というふうな理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい、結構です。

(委員) そうでしたら、30年度から何かまた新規にというお話はないわけですね。29年度の3月31日までに全てこの埋蔵文化センターの整備も全部終わって、そして4月1日からは特に資金が動くとか、何か新規に何かやらなきゃいけないというようなことが発生しないというようなことでしょうか。

(事務局) はい、ハード部分の整備については記載の通りでございますが、運営自体は引き続き行ってまいります。

(委員) ちなみに今回の補助金というのはいくら、事業補助金はいくら受けておられるんですか。

(事務局) 年度によって様々でございますけれども、4カ年でおおよそ8,000万円程度、総額で8,000万円程度。補助金自体は5,000万円になります。

(委員) 5,000万円の使途の主なものはどんな用途ですか。総額8,000万円の枠で大きくはどんなことにお金がかかるものですか。

(事務局) いわゆるリフォームと申しますか、小学校時代のトイレを大人が普段使うのにやはり適していないという事で、便器の取り換えであったり、照明器具の入れ替えであったり、教室として使っていた部屋を展示室にそのままではやはり使えなかったものですから、それらの既成の家具の取り換えであったりとか、そういったものがほとんどでございます。

(教育長) よろしいですか。はい。それでは只今提案のございました条例の一部改正につきましては、原案通り議決ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。それでは議決という事にさせていただきたいと思っております。

第4号 第三次名張市子ども読書活動推進計画(案)の確定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。何か質問、ご意見がありましたらお願い致します。

(委員) このパブリックコメントについて名張市の考え方というのはホームページか何かでアップされているということですか。

(事務局) パブリックコメント自体は秘書広報室がまとめておりますので、色んな内部の

手続きを経た上で、そちらの方でホームページ等で公開されます。

(委員) パブリックコメントを拝見しまして、なるほどと思う点がいくつかあったんですけども、明瞭に名張市の考え方が示されているので、そのことは十分理解できるのですが、やはり同じようなことを思う点がいくつかありましたのでちょっと意見として申し添えさせていただきたいと思います。

人的体制の整備についてのところでは十分に説明があるのかもしれませんが、どういったときにはどういう人がどういう仕事をするのかという、やはり役割分担とか意思決定権限の明確化みたいなものは、今後ボランティアの方が増えてきたらなおさら必要ではないのかなと思いますが、この点いかがですか。

(事務局) ご意見いただきましてありがとうございます。学校の部分ではきちっと整理できていない部分のところもありますけれども、そういった役割の部分もはっきりさせて連携についても検討させていただきます。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは一部修正を加えると致しましても、原則この原案通り議決という形ではよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議決という形でこの項は終わりたいと思います。

2. 協議

義務就学者の就学校の変更について 【非公開】

3. その他

(1) 義務就学者の就学校の変更について 【非公開】

(2) 児童生徒の問題行動について(11月分) 【非公開】